

尾瀬

第 8 号

尾瀬の自然を守る会

国立公園のあるべき姿とは？

この 3 月 14 日、群馬県片品村で「尾瀬を守る連絡協議会」の会議があった。当会から内海広重、岸好人、松田美代子、青木安弘の 4 人が参加した。

事務局のある群馬大学から山田義男、今井勝俊両教授も参加し、群馬県自然保護連盟、労山、尾瀬を知る会などのメンバーなど 20 名近くが集まり、久方振りの連絡協の集会で夜遅くまで盛会裡に続いた。

話題の内容は、入山規制、鳩待峠駐車場問題、自然管理問題（ヤチヤナギ、ヤマドリゼンマイの問題）、夜行バス、国鉄尾瀬号、学校生徒の集団山行、観光バスに尾瀬を守るテープを備えさせる問題、ねずみ禍、過疎問題など、さまざまなテーマが論議された。

なかでも、資料として提出されたものとして尾瀬ダム化計画（昭和 25 年）のコピーが注目される。これは平滑の滝のところにダムをつくり尾瀬が原を水没させるという大規模な計画で、あまりにバカげた調査報告であるが、しかし現在のように年 60 万という人が入り、原にヤマドリゼンマイの群落、ヤチヤナギという陸地化植物がふえ荒廃が進行していくのは目に見える状況であるだけに、植物の宝庫としての尾瀬が原の価値が下がれば、再びダム化路線が力を得るであろうし、どうやらそれを持っている人種がいるようである。

そうであるならば、このまま尾瀬を放置し

ていてよいものか。夜行バスの廃止、国鉄尾瀬号の廃止、新聞社や旅行社の行う尾瀬観光団の廃止などを社会に訴えて、入山数を減少し、ダム化路線を碎く長期的運動を組んでいかなければならぬと考えられる。

連絡協の会議の翌日、片品村役場を訪ね星野村長と会った。萩原村議（戸倉）も折よく同席した。ここで戸倉に尾瀬博物館の建設について、会のほうから提案がなされた。

これだけの場所をかかえていながら、それを総合的に知ることのできる施設が片品村になにもないのはおかしい。旅行者やハイカーは、尾瀬の玄関口である戸倉で車を降り、尾瀬について知識を得、マナーを学び、近くの民宿でゆっくりと山間の人々と語らい、翌日入山するくらいのゆとりをもってもいいではないか。ただ風のように入山し風のように去ったのでは、尾瀬のよさはわかるまい。それこそ過疎対策に悩む片品村の講すべき妙案ではないだろうか。尾瀬に関する資料も心ある人々から寄付されるであろうし、学問的にも秀れた自然博物館になるのではないか。

星野村長も大きく肯づいて検討する方向で話が進んでいった。できることならば、全国の尾瀬を知る人々、尾瀬の好きな人々に呼びかけて建設基金を募集したいほどだ。国立公園のあるべき姿がいま問われているわけである。

（青木）

弁天岩を返せ！

—水利権の再々延長を許すな—

この写真をよく見ていただきたい。Ⓐは三平峠下、尾瀬沼の水際の左の方に見える何の変哲もない小屋である。図Ⓑはその小屋に掲げられている水利使用標識である。そして写真Ⓒは沼尻に作られた堰である。尾瀬を歩く殆んどの人たちはこれらの施設に何の関心も寄せないし、全く気にもとめないで通りすぎている。が、しかし実はこの施設が25年間の長きにわたり東京電力株式会社の手によって尾瀬を破壊しつづけてきた、「尾瀬破壊の根源」なのである。

今からちょうど10年前の3月17日、日本自然保護協会は会長川北禎一、理事長計画部会長田村剛、生態部会長武田久吉、保護部会長松方三郎の名で実に第三次の陳情書を提出したのであつた。その陳情書にいう。「…東京電力株式会社の発電計画はもはや断念されたものと信じられていたにも拘わらず、遺憾ながら今日なおその企図は放棄されていないのが真相である。この水利権に基づく計画は尾瀬原湿原全域を水没する大規模なものであるが、昭和41年3月31日を期限としてあり、東京電力株式会社はその権利を更に十年間伸長することを要請しているが、これはこの際断固不許可とされるべきである。…中略…尾瀬原湿原の過半は東京電力株式会社の所有地であるが、湿原の原始性保持のために所有者の如何を問わず、車道の引込、宿舎（避難小屋を除く）の建設は強く規制されるべきであるので、その土地は国が買収するか、適当な国有林と交換する等適切な措置を講じられるよう…。」と訴えた。しかしながら水利権は図Ⓓに見るように昭和51年3月31日まで延長され、その間車道の引込みは岩清水まで或は、沼山峠まで完成させてしまつたし、国は一坪たりとも買収もしなければ交換

する等の措置は何ら構じられなかつた。この間東京電力は尾瀬林業観光株式会社（100%子会社）の手によってトマブドウ沢、中ブドウ沢、沖ブドウ沢の尾根を丸裸に伐採しつづけてきた。環境庁も発足、一之瀬までの車道も作られてから、何らの許可を受けることなくである。

この三平下の取水小屋、沼尻の堰はいつどのようにしてできたのか、この堰がつくられ、尾瀬沼の水が片品川に流されるようになつてからワセ、砂プウといわれた白砂の渚は水没し、檜の突出し周辺の枯死した木の群れ（写真Ⓑ）はあまりにも痛ましい。白砂湿原は往昔のおもかげもなく、沼尻川の魚は死滅してしまつた。

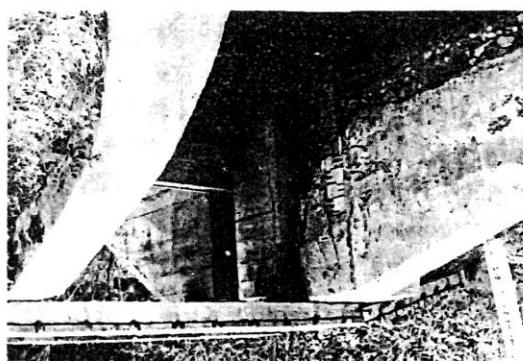
「尾瀬沼水路工事完工の墳末」を「尾瀬と日光」（昭和31年刊山と渓谷社、川崎陸章著）はこう書いている。「…尾瀬ヶ原を貫流する沼尻川の源流尾瀬沼は已に昭和25年11月15日通水式を行い、予測された如く尾瀬沼の風致に少なからぬ実害を与えつつあり、真に憂慮に堪えない事態となつてゐる。当時尾瀬沼水路工事をめぐつて植物、動物、微生物学者と日本発送電（当時、現在東京電力）の意見が対立、観光か開発か解決の鍵は厚生省に委ねられ同年7月現地調査、長蔵小屋で協議の結果日発側の実施の意向が予測通り持ち出され、平野長英氏が呼ばれて参考意見を聴取され、平野氏一人のみ反対説を堅持した。然しこれは形式的なもので、参考意見として聴き置かれたに過ぎなかつた。この工事の概要は「沼の豊水期の水を沼尻で堰き止め、沼の南端の三平峠の下に工費一千万円で巾1.30M、高さ1.5M、長さ850Mの隧道をくりぬき、最高3M（現在の沼面）迄の水を冬の渴水期に群馬県側の片品川に落し、その落差

で発電しようとするものである。…この工事の結果、只見川に流出する沼尻川は堰き止められるので、秋毎に沼尻を下つて只見川に産卵する岩魚を死湯させ、沼尻川の減水は魚類の棲息をはぼみ、水面の上下によつて低水位の水底の魚類や、満水位の水に蚕食される沼岸の湿原植物群落に大影響を与える、周辺の樹木の枯死、取水口の工事の自然風致の害、ひいては沼の命脈も自然絶たれる結果になるので…25年7月の会合で会社側から提出された案は

1. 風致と学術的価値を保存する設計。
1. 放水は冬季の氷結期を主として7, 8, 9月の観光期は現在量の水を湛える。
1. 沼尻川には常時少量の水を流す(註、これは実行しない。排水口は土止めされ沼尻川はカラカラになつてゐる。(川崎)
1. 風致を害する恐れのある場合は工事を中止する。
1. 許可の際沼畔の植物は群馬県又は福島県

の指示を受けて適当の地へ移植する(註、これは子供をだますという言葉のそつくり當てはまる凡そ人を小馬鹿にした条目である。

等で、学者側の武田久吉博士、中井猛之進博士その他会合の関係者も工事実施を認めたのであるが實にとり返しのつかぬことをした。」…と川端氏は痛恨して書き、27年5月、筆者(川崎)は東京で平野長英氏にあつたとき、平野氏は沼の周囲の木が枯れてきたと洩らした。昭和28年訪尾して実見したが、三平峠から尾瀬沼畔に下つた所にあるたのしい憩い場、早稲の砂浜が1Mも水を被つて消滅、一沼尻平船着場の湿原には尾瀬が原のボーリングに使用の重い資材をひきずり廻したので湿原は地肌を出して見苦しく復旧するか否か疑わしく傷心の限り。檜の突出し初め湖畔の樺は根元に水を被り早くも点々と枯木の姿をむき出している。(写真Bは1974年撮影したもの)この仕末をどうしてくれるのか。



(カタカナ)

毎年7月から10月半ばまで尾瀬沼に一点景を描く純白のダイサギの唯一の憩いの場、湖心の弁天岩も水中に没し草の穂だけが枯れて水上に出ているのも寒々しい。沼の北岸の尾瀬塚も旧道が通れず塚の左をまかねばならない。このような自然破壊行為は心ある技術者なら出来ないことではないか。他の候補地を無視して僅かな電力のため最後まで残すべき祖国の風景美を損わねばならぬ資本主義というものは悪そのものである。」川崎隆寛氏の自然を、尾瀬を愛してやまぬ血がたぎりたつて書いてから20年の歳月が流れ、今年東京電力株式会社の水利権使用許可の期限は来る3月31日で終了する。

私たちは声を大にして叫ぶ。再び水利権の使用を絶対に許可してはならないと一。もうこれ以上電力はいらない。片品発電所の僅かな発電量が何になろうか、全発電量の家庭用の電力は僅かに20%に満たない、東京電力を初め電事連の構成各社は電力事業は公益事業といつて「公共性」をいうが果たしてどうか、電力を「公益事業」とする見方と、「基礎産業」とする見方の間に大きな対立があると渡辺一郎氏は指摘する。「公益事業」というのは、日常生活を営むうえで水道、ガス等とこれに不可欠のものとして、消費の面から見た場合であり、「基礎産業」というのは、他の諸産業の前提となる基礎的生産財を供給するという点で、生産に重点をおいた見方になる。「現状では、家庭電灯消費は電力消費全体の20%以下であつて、動力または原料としての産業用電力消費は80%以上を占めているから、実質的には基礎産業としての性格がますます強化されている。」(平凡社世界大百科)。「電力法案は設備は私有としたうえで、その管理運営を国家にゆだねようとするものであり「私有共用の原理」「民有国営の原理」などとよばれた。それは第一に、政党政治への攻撃を意味した。電力会社にして、その水利権の獲得にさいして党人と関係

しないものがなかつたから、国家管理案は政党的財政的基礎をおびやかすものであつた。またすつかり国有化してしまえば、議会が設備投資の拡大縮小への発言権をもつが、「民有国営」となれば事実上担当官僚だけが権力を占有することになる。」(津村喬、電力における公共性の構造)なればこそ「自由主義体制を維持するのはわれわれの責任だ。応分の政治献金はいわば社会的保険料だ」と水野東京電力社長をしていわしめたものだ。

いま伊達で、福山で、豊前で日本全国のいたるところで反電力の激しい闘いがたたかわれている。私は三たび叫ぶ!!

水没した弁天岩を返せ!

沼尻川に水を流せ!

破壊したものを復元せよ! と。

そのために今年で期限の終了する水利権の再延長を絶対に許してはならない。これは決してムリな要求ではない。それが当初からの工事施工の約束だったのだから。私たちはその履行を要求するだけなのだ。全国自然保護連合も、日本自然保護協会も、自然保護議員連盟もそのために力を尽してほしい。私たちは行動する。尾瀬を守るために闘いはこれからだ。道路問題、分水計画と問題は山積している。いざー全国の友よ! 抗議と行動を!

文責: 宮下

「水利使用標識」

河川名: 阿賀野川

許可年月日、許可番号、昭和46年4月30

日 河7号の2

許可期限: 昭和51年3月31日

許可権者名: 建設大臣

水利使用者: 東京電力株式会社

水利使用の目的: 発電用

取水量: 2.75 m³/s

貯留量: 5,190,000 m³

尾瀬にみた自然保護の限界

「深い雪に埋れ、厚い氷を張りめぐらした尾瀬沼にも遅い春の訪れが兆し始めたことだろう。5月の沼の解氷。そして雪解けの後を追う様に水芭蕉が咲く。めまぐるしく移り変る美しい尾瀬の春が近づく頃になると、又私の胸の中を複雑な想いが去来し、心は段々に暗く塞いでゆく。」「12年前ふと訪れた頃の尾瀬は、それ迄10年余り登山をしてきた私には特に強く印象に残るといった程の記憶は無く、新緑を迎えた湿原にカツコウの長閑な声がひゞき、生れ故郷の北海道の春を思わせて、毎年毎年何の疑いもなく繰り返されてきた自然の営みが、こゝにもあつたという極く当たり前の出来事の様に眼に映つた。以来、一本の木道が二本になり、除々にではあるが眼下に見えて破壊が進んでゆく尾瀬に、逃れる様にして足は遠のき、私の尾瀬は再び「遙かなる尾瀬」になつていった。」「しかし今、逃れる事によつては解決しない問題に直面して、尾瀬の問題の大きさと重さとを改めて感じてゐる。今迄の私にとつて尾瀬とは一体何であつたのだろうか、自然とは、人間とは、自然保護とは一体……。矢継ぎ早に問い合わせられる問題のどれ一つにも満足に答えられない苛立しさ、そして尾瀬の破壊が、開発や心ない利用者によつて確実に進んでいるといつた現実は、ますます私に恐しい程の何かを持つて迫つてくる。

昭和25年、自然保護運動の発端として起つた尾瀬を守る運動が、幾多の問題を乗り越えながら、再び昭和46年環境庁の初代長官大石武一に対して行われた故平野長靖氏の直訴により新しい自然保護運動の幕開けとして社会の注目を集めた事は、尾瀬の問題が常に、日本に於ける自然保護運動の原点として戦われてきたことを意味する。しかしながら運動が起つた20数年前に比べ、全国各地に広がつた自然破壊の現状の著しい悪化に対して、

運動そのものの体質であるとか、その意識のレベルといったものは果して問題に充分に対抗し得る程に昂まつて来たと言えるだろうか。例えば運動の根本としての、自税の考え方や、破壊の根元をどう把えて、いかに行動すべきかといった理念が確立されていない。種々の考え方や感じ方が雑多のまゝに放置され、日常の現象に於いての「戦術」のみの運動でしかなく、開発という美名のもとでの破壊がなぜ行われるのかという事に対して、本質的なところでの対決を迫る「戦略」といつたものが確立されないままになつてゐる。この様な状態の中での自然保護の現状は、極論するならば、破壊者の側に於いて行われる傀儡的、官制の運動が態勢を支配し、運動が市民運動として大衆運動として広がつてゆくものを圧え込もうとしている。従つてこの様な現状の中からは運動のために私達が一体何を為すべきかについての具体的な解答は生れてくる筈がないのである。

従来よりこの運動に関りを持つて來た沢山の人達にとつて、全くの惰性としか言い様のない、「戦略」の無い「戦術」のみの戦いの中からは、この運動を今後どの様にして発展させて行くのかといつたビジョンが生れて來ない。このあたりで私の言つている「戦略」とか「戦術」とかいう多少物騒な言葉について話しておくと、「戦略」とは自然保護運動の大目的と言うような、破壊の根本原因は一体何であるのかそれをどこ迄もはつきりと確認し追及してゆくことであり、「戦術」とはそのための方法手段という事である。私が敢えてこんな言葉を使つたのは、今迄の自然保護運動の中で恐らく全んど使われたことのないこの言葉に対して皆さんができる感ずるかという事を知りたいからに他ならない。この言葉に多少抵抗を感じる方 も少なくないと思われるが、この事は、この運動に於ける意識

の根本的な甘さを象徴する感じがしてならない。唯樂しいだけの運動からは何も生れて来ないばかりでなく、むしろ何かに利用される危険さえある。本当に苦しい問題に直面した時に私達を支えてくれるものは一体何であろうか。

自然保護運動そのものは未だ未だようやくよちよち歩き始めたばかりの赤ん坊の様なものである。決して本当の意味での運動の実力は、全国的な行事としてのお祭り(大会)が出来るという事で過信しないで頂きたい。唯沢山の人が参加しただけで良い筈はない。量から質へ、又質から量へと転換を繰り返す中で本当に生き残つて行く“もの”を評価すべきではないかと思う。断つて置きたい事が一つある。私は決して自然保護運動や公害反対の運動が短絡的に政治的闘争や、階級闘争だという人達に賛成する者ではない。しかし尾瀬の問題にしても又全国各地で起つている自然破壊や、公害の問題がなぜ起つてきたのかを考えない訳にはいかない。大きな利益の為には、少数の農民や漁民の生活を切り捨ててしまう様な政治を認める訳にも行かない。過疎対策と称して地元の人々を欺き、尾瀬の運動の様に、何とか日本の自然を守らなければと考えている人間を巧みに敵対させて、結局は漁夫の利を得ようと企んでいるのは一体誰なのか。前に述べた様に傀儡的運動を繰りしているのは一体誰なのか。私達はもつともつと本当の事を知る必要があるのではないかと思う。

よく公害の問題に於ては被害者の立場が又同時に加害者の立場もあるという矛盾が指摘される。自然破壊に於ても又破壊者と保護を論ずる者とが同一の立場ではないだろうか。この自己矛盾が解決されない限り、人間には自然保護等を語る資格が無いと言う人もいる。もしこう言い切つてしまふならば、確かに人間には少なくとも今のまゝの“否今以上の”生活を望む人間というものにとつて自然の保

護等という事は不可能なのかも知れない。しかし問題の本質をしつかりと見つめて、今は何を為すべきなのかをはつきりと知る事によりその自己矛盾の中から何らかの解決の糸口をつかむ事が出来る様努力すべきではないかと思う。

身近な例で言えば尾瀬の保護という事で、先ず誰にでも出来ることとして、“尾瀬に行かない”という事がある。尾瀬に年間訪れる何 10 万人かの人間の 1 人として行く事が実は尾瀬の破壊に確実に結びついているのだから。それでもどうしても行きたければ友人を誘つたりしないで、三度のものは二度、二度のものは一度で我慢すべきだ。更に言うならば尾瀬の中では泊らない事だろう。(自分の出したものを全部持つて帰える事が出来れば別だが)又、ゴミやその他の問題、利用の仕方全体についてもつと積極的に工夫すべきである。尾瀬の様な寒冷ないわゆる高層高原に於いては、自然の有機物分解の機能は非常に低く、その為に自然の変化もゆっくりなので現在山小屋等から排出される人為的な有機物等の総量は決して無視出来ない程になつて来ている。この事も結果として尾瀬の破壊を目に見えて早めている原因であろう。

尾瀬が長い歴史の中で繰り返し繰り返し破壊の恐威に晒されて来た背景の中で、私達はどうしても考えなければならない事がある。一言で言うならば私達自身の生活そのもの、在り方を改めない限り保護は唯の立場の違つたエゴに終つてしまうという事である。前に破壊する者と保護を唱える者が同一だといった事の意味は、何の疑問もなく電気や水を消費し、紙や資源を浪費する事は直接の自然破壊と同じであろう。身近な例を挙げると、現在日本で使われる木材の 60 %以上は外国からの輸入に頼つている。その量は 1 年間に新聞や雑誌、包装紙等として使い捨てられている紙の量にほど等しい程だと言われている。その上、紙の原料であるパルプ 1 トンを製造

するのに約300～400トンもの水が汚染され、その中には、あの忌しい水銀汚染を引き起した排水がたれ流されて来たのである。紙の消費は文化のバロメーター等とひと頃よく言われた言葉だが、果してこんなに紙の無駄使いをしている私達の生活は本当に豊かになつたと云えるだろうか。

今又、尾瀬では、分水問題が大きく持ち上つて来ている。詳しい事は別の資料で知つて頂きたいが、電源開発の問題でも、分水問題でも常にそこに巨大な利益をもたらす結果の中に、私達自身の生活にも何らかの恩恵が分け与えられている事実があり、その恩恵を拒絶して迄も尾瀬を守るという事ではなくしては保護は具体性を持たないのでなかろうか。爆發的に拡大されてゆく産業に供給される為の電力、そして水、これらは又結果としても大きな環境破壊を引き起す危険を含んでいる。その事からも、尾瀬の破壊は、ひいてはもつと大きな破壊をもたらし、私達人間の生活そ

のものゝ破滅に結びついているといえる。従つて、昭和25年当時、厚生省国立公園協会内に創られた尾瀬保存期成同盟（現在の日本自然保護協会）の発足以来終始してきた心情的、学問的自然保護ではこの問題は解決出来なくなつてきている。どうしても、私達人間の生存に関わる問題として、イデオロギーとかエゴとかいつたものを越えたところでの、何人も迷れる事の出来ない“生きることの否定”につながつた自然破壊が進行しているという認識が何よりも根本として確認されなければならないのではないか。自然を守る運動は決して一部の人間の趣味や、学問的興味であつてはならないし、市民運動として大衆に支持される運動として発展して行くためには、狭い運動の中だけでの活動にとどまらず、広い視野に立つて、外に働きかけながら進めてゆかなければならぬだろう。尾瀬の自然が死ぬ事、これ程沢山の人々にさまざまな形の価値を与えてきた“尾瀬の自然”的死は、即ち日本の自然が死ぬ事を象徴するものであり、私達自身の死を意味するものと信ずる。

写真家 小田島 譲

会員だより

私が初めて尾瀬へ行つたのは昭和8年でした。当時の日記の一片には「午後は雨、小屋の炉辺で植物学の武田久吉先生に色々尾瀬の植物のお話を拝聴、静かに燃える白樺のまきがこの炉辺を楽しくしてくれた」と書き止めております。第2回めは昭和27年、この時は燧岳へも登りました。8月というのに山はまだ豊富な雪があり堀りおこしてガリガリ雪をかじつて登りました。頂上からの沼の眺めも忘れられません。第3回めは昭和30年満5才の息子の手をひいて三平峰を登りました。湿原の日色黄苔ときぼしの中で半日もねころんだ思い出、その時の息子は大学の4年間長蔵小屋で毎夏アルバイトをしました。今は東京在住会社員です。水芭蕉に憧れながら私は中学の教師でしたので6月の旅には出られずに8月の旅ばかりで終りました。退職しても

う一度と思いながらその頃は息子の学資で旅どころではなくて、やつと余裕が出来た頃には自分の体力に自信がなくなり、もう一人で旅は出来なくなりました。あの頃の尾瀬は静かでとてもよい環境でした。長靖さんは中学生でした小屋の前に柳蘭が咲いていました。それ以来平野家の皆さんとは友達つき合を続けております。紀子さんには面識はありませんがお子達ともペンフレンドというわけです。今でも長靖さんの事故が残念でなりません。

愛媛県三間町 赤松稚枝

上越の雪ニュースで明け暮れるこのごろです。きっと沼の長蔵小屋の田中さんや黒川さんも雪おろしに大変なことでしょう。沼の積雪は4M越えましたか。守る会の内海先生や岸さんや林さんとは長蔵小屋の紀子さんと旅

をしたり、山に登つたりでお付合いさせていたゞき、また宮下さんとも個人的に存じておりました。小生は大学では全く自然生態系のような MACRO - SCOPI Cな系とは反対の分子生物学分子物理学という MICRO - SCOPI Cな系を専攻していますが、それでも山に登つたりして山の自然に接し、いつぱしの NATURALIST のつもりでした。しかしそれはあくまでも頭の中だけでの観念的なものでした。本当の意味での NATURALIST はどういうものであるかはまだ考えがまとまつてはいませんが、少くとも自然に対する社会（人間社会という意味）を無視出来ぬ状況を悟つたのです。正直の所今まで自然に沈避して社会的なもつとドロドロしたものに背を向けて、なるようになるがよい、自分はまた別の自然の世界を見付けるといったような考えでした。しかしこの頃は実際、南会津の二岐山の林道とか、奥鬼怒林道とか、巻機山の SKI 場問題等とかに直面し全くやりきれぬ状況に追いこまれてしましました。ここで再び社会と自然との共通の原点に自分を立ちもどらせ考えてみる必要があるのではないか、そういう結論にたつしたのです。そういうことで「守る会」の会報はじめ人々との出会いといったものから何か自分の模索のきっかけがつかめるような期待をしている訳です。（練馬区 等々力英美）

尾瀬は少年時代、田中あかもろ氏の記行文で読んだはるかな記憶がありますが、まだ一度も観たことがありません。百姓で時間と金がなかつたからです。今日「自然通信」で貴会の記事を見て参加させていたゞきたいと思います。…………近くにある霧ヶ峰八島湿原はビーナスラインのお蔭でいためつけられております。尾瀬とは兄弟のような大切な自然、諏訪の人たちと、ビーナスライン反対、霧ヶ峰の自然を守る斗いを今もつづけています。池のくるみ（天然記念物）開発反対で、

先日も諏訪市へ申入れに行つてきたところです。私は尾瀬を今年こそ尋ねたいと思つています。美しい尾瀬が永久に守られますように。
(諏訪市 原伊市)

小生は小つぽけな工場に勤める一工具です。祭日も土曜日もなく、休みと言えば日曜だけ。尾瀬に逢いに行くのも殆んど夜行日帰りが多く、尾瀬の一表面しか知りません。小さなサークルで今活動していますが、近年ハイカーのモラルが落ちたように思います。自分さえよければ………が強く、一木一草自分の物にしたい人。私達のサークルは何も出来ませんがゴミ袋とタバコ入れのあき缶だけはいつの山行にも持参しています。尾瀬を守ると言つても、こんな小生に何が出来るかわかりません。でも尾瀬を自然のままに少しでも守つて行きたい気持には変りません。

(北区 中村重雄)

私は婦人の友の一読者ですが、数回にわたり長蔵小屋関係の記事を誌上で読み、また昨秋は長蔵小屋で女主人紀子さんにお目にかかる機会に恵まれたこともあります、大変尾瀬が好きになりました。

最近荒垣氏の「忍びよる尾瀬の汚染」（国立公園312より）を読み、自然保護と観光のバランスが一層の難問をはらむものを感じ入りました。私は60才を過ぎた平凡な家庭のおばあさんというところですが、立山の観光開発にははらはらしているので、せめて自然保護に少しでもお役に立つならと好きな尾瀬に目るむけました。

(富山市 今堀たか)

「夏が来れば想い出す、はるかな尾瀬」…と詩にありますが、山好きの者の間では尾瀬が夏の代名詞のように使われています。

初夏に残雪が溶ける水の中で可愛らしく咲きほころミズバショウを始めとしてオレンジ色に輝くニッコウキスゲに代表される。私が最初に尾瀬を訪れたのもこの植物が賜わす時期でした。それ以来四年の月日がたち、また 10 月に尾瀬は初夏の趣きとは異にして大変色とりどりの紅葉におよばれて、一そう私の目を楽しませてくれました。初回と同様、大清水から登つて行きました。新設された“遊歩道”なる小径をあたりのぶなの葉が黄色く色付いた景色を眺めながら四年前の思い出をたどりながら歩を進めることは、私に甘酸っぱい思い出を呼びおこさせました。一口に“紅葉”と申しまして、それで尾瀬を片付けてしまうのはなんとも口惜しく感じられ私なりに紅葉の内容たる要素を分解してみましたがその中で印象的に感じたことは、紅葉も大自然の産物で自然という響にも一種の俗っぽい感じがあまりしないそれだということでした。植物を中心とした自然は、植物にならなければ理解ができないでしょうが、私たちが植物を可愛いがる気持はどのような気持でしょうか。ごく自然な気持でしたら、花をみたら、可愛らしいとかきれいとか思い、すぐ口をついて出てくると思います。それはとりも直さず自然です。尾瀬の自然は四季を通じて植物にとって大きく変化するのに驚きます。

自分の庭のすみずみまでわかつているように一つの山でもいいから自由に、散策することができたら楽しいだろうと思います。でも行く人は、必ず守らなければいけないものがあります。それは尾瀬の植物になりかわって考えてみればすぐわかることです。山には山の捷があると思います。

また来年の初夏には、きれいな花をさかせ、いろいろな植物が芽を出ででしょう。それを観にまたいきたいです。（栗股 達雄）

会員の皆さん今日は。初めてお便りします。私が初めて尾瀬に行つたのは、3年前の10月の下旬でした。以前の会社で山岳部主催のバスハイクで行き尾瀬が原に一泊しました。それ以来、一度水芭蕉の咲く頃に訪れたいと思つていましたが、ついに今年も見られないまま過ぎてしまいました。

先月下旬、信州を旅行したおりに霧ヶ峰高原を訪れ、そこが尾瀬に次ぐ高層湿原地帯であることを知りました。すでに開花期は過ぎていましたが、わずかにまだ、ニッコウキスゲが残つていて、初めて見る高山植物に感激でした。

初秋の人影もまばらな高原を歩いて、久しぶりに大自然と対話でき、解放された気分になりました。この時程人間は自然の中でしか生きられないのだ。大都会のコンクリートジャングルで生活していれば人間性が失なわれるはあたりまえだとこの時程痛感したことはありません。

私にとつて、いや都會に住む者にとつて自然保護運動とは、尾瀬を守るとは一体何でしょうか。

私は緑の失なわれた都會において、緑を復元させ、本来あるべき姿にすること、都會を緑のオアシスにすることが私にとつての自然保護運動であり、尾瀬を守ることにも連がるものではないでしょうか。そのことについて具体的なことについては、又次の機会にしたいと思います。

（新宿区 新浦隆夫）

投稿歓迎

会員の皆さん、本会発展、紙上討論等のために積極的に投稿してくださることをお願いします。短いものでも結構です。

例えば皆さんの意見、注文、自然保護についてのお考え、写真、スケッチ、詩、短歌、観察記録、調査研究レポートなどありましたらお送り下さい。

夜行バスに関するアンケート分析結果

年々尾瀬は有名になり、全国各地からハイカーが押し寄せてきます。また、観光バスの数も増えています。そこで地元の人たちが夜行バスをどの様に考えているかアンケートを取り次の様な結果がでました。この結果を元にして私たちの自然保護運動の1つとして取り組んでみたいと思っています。

夜行バスが通る道路に面しているという家が全体の74件ありました。この面しているという解答を出した中からさらに質問2で聞いてみると、「うるさいのがまんしている」が52.7%で一番多く、次に「あまり気にならない」が32.4%で多かったです。しかし質問3での「対策」ではこれといったものではなく、窓にサッシをつけるとか寝室を離れたところにすると、雨戸を閉めるという様なものでした。やはり対策の立てようがないと答えた人が一番多かったのは、実際なことだと思われます。

さらに質問を進めて振動については、「慣れた」が60.8%で圧倒的に多く、そのせいか質問5は空欄が目立ちました。質問6の廃止については2,3,4が同じぐらいでわずかに4が25.6%，次に2の29.7%，3の31.7%が続きます。また台数については全くバラバラで「面している」ということで1の，23.3%が目立ち、2と3の両方に○をつけたりキケンの人が13.5%もあつたりしてこんなに人によつて違うものかと考えさせられ

るほどでした。

尾瀬についての関心度については、地元の人たちも一応、価値は認めているらしくて、77.0%という数字がでました、が、その反面3の「関心がない」という人が8.1%もあつたことは私にとつてショックでした。

質問1.0での意見：御希望ということには、「バイパスを早く作ってくれ」とか、「深夜は止めてほしい」、「へらしてほしい」などの意見が多く廃止してもらいたいという声さえありました。しかしこの解答の中で「バイパスを作ってくれ！」ということにもつと考える必要があるように思われます。

しかしその反対に「町が栄えるのでもつとふやしてほしい」とか、必要以上に定期バスが利益を得えるという声もありました。

アンケートに答えて下さったほとんどが商業としている方だったので、この様なきつい解答が出たということも考えられます。とにかく私たちは、このデーターを参考にして、地元の人たちと手を組んで尾瀬について考えていくことが私たちの義務であり、取るべき手段であると思われます。

最後に、このアンケートについて配布、回収と多大な御協力をしてくれた、沼田高校教諭菊地慶四郎氏及び学生に感謝致します。

(文責 大滝恵津子)

アンケート内容

質問1. あなたの住んでいる家は、夜行バスの通る道路に面していますか。

1. 面している
2. 少し離れている
3. かなり離れている

質問2. あなたは夜行バスの騒音についてど

う感じていますか。

1. うるさくてがまんできない
2. うるさいのがまんしている
3. うるさいので対策を講じている
4. あまり気にならない

質問3. 騒音対策をしている方は、どんな対

策をしていますか。

質問 4. 夜行バスの振動についてどう感じていますか。

1. 強い振動で眠れない
2. 振動があるが慣れっこだ
3. 対策を講じている
4. 気にならない

質問 5. 振動対策をしている方は、どんな対策をしていますか。

質問 6. 夜行バスの廃止についてどう思いますか。

1. 絶対廃止してほしい
2. できれば廃止してほしい
3. いまより数が減ればいい
4. 現状でいい

質問 7. 夜行バスは、多いとき一晩何台ぐらい通っていると思いますか。

1. 20台以下

2. 30台ぐらい

3. 50台ぐらい

4. 70台ぐらい

5. 100台以上

質問 8. あなたは、尾瀬についてどう思っていますか。

1. 貴重な場所として守つていただきたい
2. 観光に利用すべきだと思う
3. 特に関心をもっていない

質問 9. 最後に、あなたの年令と性別と家の職業を教えてください。

年令 (満才)

性別 男 女

家の職業 ()

質問 10. 夜行バスに関するご意見、ご希望があつたら書いてください。

◇ご協力ありがとうございました◇

アンケート結果

質問 1 で 1.をつけた人、74名 (無:無解答、有:解答有り)

質問 2	質問 3	質問 4	質問 5	質問 6	質問 7	質問 8	質問 10
1. 10%	無 80%	1. 17%	無 90%	1. 9%	1. 23%	1. 77%	無 82%
2. 53%	有 20%	2. 61%	有 10%	2. 30%	2. 16%	2. 10%	有 18%
3. 5%		3. 21%		3. 32%	3. 15%	3. 8%	
4. 32%		4. 1%		4. 26%	4. 18%	1 無 3% 5. 14% 2 } 5%	
						無 14%	

質問 1 で 2 又は 3. つけた人、13名

質問 2	質問 3	質問 4	質問 5	質問 6	質問 7	質問 8	質問 10
1. 0%	無 100%	1. 0%	無 92%	1. 0%	1. 31%	1. 10%	無 92%
2. 38%		2. 15%	有 8%	2. 8%	2. 8%	2. 0%	有 8%
3. 0%		3. 0%		3. 31%	3. 23%	3. 1%	
4. 62%		4. 85%		4. 46%	4. 15%	無 1%	
				無 15%	無 23%	1 2 } 1%	

尚、質問 3, 5, 10 にある文章については、アンケートの中に入れて分析に用いました。

昭和 51 年 3 月 20 日

尾瀬

第 8 号 (12)

総会案内

とき 昭和 51 年 4 月 16 日(金) 午後 6 時より 8 時 30 分まで
ところ 豊島区東池袋 1-20-10 TEL (984) 7601
議題 豊島区民センター 4 階第 6 会議室
役員改選、会計報告、今年度の計画、会員数確認、他

MEMO

2 月 27 日に行なわれた尾瀬の夕べには約 170 名の方々がお忙しい中を参加して下さいました。この様な会合を次も計画致したいと思います。是非その節は御協力下さい。
月に 1 回第 1 木曜に会合を行なっております。くわしい場所は事務局(大田)又は、03-415-2991(青木)まで連絡ください。多くの会員の方の参加を望みます。
未だ会費未納の方は大至急ご送金下さい。又、既に御送金下さいました方は同封の申し込み用紙を有効にお使い下さいますようお願いします。

カンパ紹介

9,000 円、長蔵小屋の客 5,750 円、長蔵小屋 15,000 円、ロツチあすなろ 14,000 円、矢沢勝之 10,000 円、内海広重 1,000 円、浦野輝夫 1,000 円、中村重雄 2,000 円、田代保雄 1,000 円、池野久夫 500 円、伊藤和子 1,000 円、林 哲也 9,000 円、細川幸男 1,000 円、小坂允子 1,000 円、2 月 27 日に行なわれた尾瀬の夕べのカンパ 8,407 円、(51.1 ~ 51.2、到着順です。敬称略)

編集後記

年度末のクソ忙しい中、編集をまかされて少々眠不足。それでも何とかガンバリやつと発行へ。バンザイ!

我々はよく、行政者に対し、目先の利益にとらわれずに、長い目で物を見ろ、と言うが、我々も、本号小田島氏の文中にもあるように、目先の保存にとらわれないように気をつけたい。長期的展望をもつた、眞の保護理論の構築を! 風の強い日の深夜、J&Y

尾瀬 第 8 号

発行者 尾瀬の自然を守る会
連絡先 〒108 港区三田1-11-45-108 大田和方
(03)451-2883(郵便振替・東京 6-138023)
編集 河内輝明 八木幸市
〒154 世田谷区下馬3-38-14
(03)422-3466
一年間会費 1,000 円